

令和 3 年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

目黒区監査委員

目 次

令和3年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の種類	1
2 審査の対象	1
3 審査の期間	1
4 審査の実施内容及び主な着眼点	1
5 監査委員の除斥	1
6 審査の結果	1

第2 決算の概要

1 決算総括	
(1) 決算概要	3
(2) 総括意見	5
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況	17
(2) 財政の構造	24
別表1 普通会計の財政収支状況	28
別表2 普通会計歳入決算の財源別比較	29
別表3 普通会計歳出決算の性質別比較	30
3 一般会計	
(1) 決算の規模	31
(2) 財政収支の状況	32
(3) 歳入の状況	33
(4) 歳出の状況	38
4 国民健康保険特別会計	
(1) 歳入の状況	42
(2) 歳出の状況	44
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 歳入の状況	46
(2) 歳出の状況	48
6 介護保険特別会計	
(1) 歳入の状況	49
(2) 歳出の状況	51
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	53
(2) 公金管理等	54
8 財産	
(1) 財産の現況	55

令和3年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の種類	58
2 審査の対象	58
3 審査の期間	58
4 審査の実施内容及び主な着眼点	58
5 審査の結果	58
第2 基金の運用状況	
1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	59
2 博物館資料取得基金	60
3 公共料金支払基金	61
4 介護給付費貸付基金	62
【参考】主要語句説明	63

令和3年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の種類	65
2 審査の対象	65
3 審査の期間	65
4 審査の実施内容及び主な着眼点	65
第2 審査の結果	
1 審査の総括	66
2 意見	68

[凡例]

- 1 計数については、原則として表示単位未満を切り捨て端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率については百分率で表示し、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 説明文や表中においては、基本的に元号は省略している。

令和 3 年 度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づく令和3年度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況についての審査が終了したので、目黒区監査委員監査基準第14条第4項の規定により、次のとおり意見を提出する。

令和4年8月19日

目黒区監査委員	村田正夫
目黒区監査委員	大坂恭子
目黒区監査委員	小野瀬康裕
目黒区監査委員	飯島和代

令和3年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

1 審査の種類

決算審査

2 審査の対象

- (1) 令和3年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 令和3年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 令和3年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 令和3年度目黒区財産に関する調書

3 審査の期間

令和4年7月21日から令和4年8月19日まで

4 審査の実施内容及び主な着眼点

決算審査に当たっては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 予算執行、財政運営及び資金収支は、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われているか。
- (3) 財産管理は、適正に行われているか。

5 監査委員の除斥

監査委員のうち、小野瀬康裕監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、議会費に関する審査には関与していない。

6 審査の結果

前項までの記載事項により審査した限りにおいて、決算その他関係書類は法令に適合し、かつ正確であった。具体的には以下のとおりである。

(1) 歳入歳出決算の計数等の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(2) 財務に関する事務の執行状況

令和3年度における予算執行、財政運営及び資金収支等の財務に関する事務の執行については、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われていた。

(3) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

第2 決算の概要

1 決算総括

(1) 決算概要

3年度歳入歳出の総額は、歳入が1,872億8,580万円余、歳出が1,773億7,736万円余で歳入歳出差引額は、99億844万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は6.6%の減（前年度23.3%増）、歳出は6.9%の減（前年度21.9%増）となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

総計決算規模

(単位：円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
3	一 般 会 計	132,018,838,709	123,206,252,003	8,812,586,706
	国民健康保険特別会計	26,955,662,485	26,218,216,391	737,446,094
	後期高齢者医療特別会計	6,677,189,117	6,623,117,272	54,071,845
	介護保険特別会計	21,634,116,687	21,329,775,447	304,341,240
	合 計	187,285,806,998	177,377,361,113	9,908,445,885
	対前年度増減額	△13,286,563,399	△13,120,046,739	△166,516,660
	対前年度増減率	△6.6	△6.9	—
2	一 般 会 計	147,224,211,817	138,393,935,129	8,830,276,688
	国民健康保険特別会計	25,739,769,071	25,083,700,804	656,068,267
	後期高齢者医療特別会計	6,866,084,309	6,862,084,309	4,000,000
	介護保険特別会計	20,742,305,200	20,157,687,610	584,617,590
	合 計	200,572,370,397	190,497,407,852	10,074,962,545

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は6.9%の減（前年度24.4%増）、歳出は7.2%の減（前年度23.0%増）となった。

純計決算規模

（単位：円、%）

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
3	一 般 会 計	131,861,043,409	115,399,165,585	16,461,877,824
	国民健康保険特別会計	25,110,422,562	26,218,216,391	△1,107,793,829
	後期高齢者医療特別会計	4,269,422,262	6,562,936,972	△2,293,514,710
	介護保険特別会計	18,080,037,047	21,232,160,447	△3,152,123,400
	合 計	179,320,925,280	169,412,479,395	9,908,445,885
	対前年度増減額	△13,349,969,869	△13,183,453,209	△166,516,660
	対前年度増減率	△6.9	△7.2	—
2	一 般 会 計	147,086,694,621	130,629,977,077	16,456,717,544
	国民健康保険特別会計	23,909,038,823	25,083,700,804	△1,174,661,981
	後期高齢者医療特別会計	4,338,150,505	6,821,829,113	△2,483,678,608
	介護保険特別会計	17,337,011,200	20,060,425,610	△2,723,414,410
	合 計	192,670,895,149	182,595,932,604	10,074,962,545

(2) 総括意見

ア 予算について

3年度予算は、「命を守り、暮らしを支え、未来を拓く予算」と位置づけられ、次の3点を基本に編成されている。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組み、万全なワクチン接種体制を確保して、区民の命を守る。
- 2 災害対策、子どもの居場所づくり、特別養護老人ホーム整備支援など、総合的な取組で区民生活をしっかりと支える。
- 3 ICTの活用、GIGAスクール構想の取組、区政の再構築で、新しい明るい未来のために力強く踏み出す。

そして、行財政運営基本方針に定められた6つの重要課題である「新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）への対応」、「安全・安心なまちづくり」、「子育て支援の充実と教育の振興」、「福祉の充実と健康づくりの推進」、「魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進」「多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進」への対応を積極的に進めることとされた。

予算編成においては、施策・事業の重点化（選択と集中）に取り組むものとし、政策枠経費については一定の要求限度額を設け、部局枠経費については枠配分方式による編成を引き続き行った。ただし、最優先課題であるコロナへの対策については要求限度額を設定せず、「感染拡大に備える」、「区民生活を支える」、「新たな日常を進める」ために必要な予算対応を行うこととした。なお、経済活動の先行きは今後のコロナの動向に大きく左右されるため、区の歳入状況の見通しが例年になく困難な中で予算編成を進めていく必要があることから、政策枠経費については、各部局において優先順位を付した上で予算要求を行うものとした。この結果、一般会計で前年度比2億円余の増（0.2%）となる1,073億3,476万円余の当初予算が編成された。

しかし、2年度に引き続きコロナによる影響から区民の生命・健康と暮らしを守るために、区は基礎自治体として様々な対応を行うこととなり、例年は実施しない時期にも補正予算を編成し、一般会計は補正1号で16億93万円余、補正2号で3億6,249万円余、補正3号で86億9,486万円余、補正4号で57億1,892万円余、補正5号で65億9,383万円余の増額をそれぞれ行った結果、最終予算は1,303億582万円余の規模となった。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が264億2,811万円余、後期高齢者医療特別会計が67億2,711万円余、介護保険特別会計が220億1,812万円余となっている。

イ 決算の状況について

3年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ152億537万円余減（△10.3%）の1,320億1,883万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比

132 億 8,656 万円余減（△6.6%）の 1,872 億 8,580 万円余となった。

一般会計での主な状況は、次のとおりである。

一般会計の歳入で増額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比増加額	比率	
繰越金		2 年度決算における歳入超過額の増
30 億 9,961 万円余	54.1%	
特別区交付金		原資である法人住民税をはじめとした調整税等の増
30 億 8,335 万円	20.3%	
地方消費税交付金		2 年度徴収猶予分の収入などに伴う増
6 億 777 万円余	9.9%	
株式等譲渡所得割交付金		株価の堅調な推移による増
3 億 5,728 万円余	46.7%	

一般会計の歳入で減額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比減少額	比率	
国庫支出金		特別定額給付金の支給（2 年度限り）が終了したことに伴う国庫補助金の減
197 億 1,330 万円余	43.8%	
繰入金		財政調整基金の取崩額の減
19 億 8,694 万円余	30.7%	
都支出金		私立保育所整備に係る都補助金の減
15 億 5,345 万円余	12.5%	
特別区税		納税義務者数の減
9,364 万円余	0.2%	

一方、一般会計の歳出合計は、前年度比 151 億 8,768 万円余減（△11.0%）の 1,232 億 625 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ 131 億 2,004 万円余減（△6.9%）の 1,773 億 7,736 万円余であった。

一般会計では、5 つの款で増額となり、5 つの款で減額となっているが、その主な状況は次表のとおりである。

一般会計の歳出で増額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比増加額	比率	
教育費		学校施設整備基金元金積立金（施設整備基金からの組替え含む）の増
97億7,442万円余	92.3%	
健康福祉費		コロナワクチン接種に係る経費の増
49億9,077万円余	8.8%	
総務費		施設整備基金元金積立金の増
9億2,855万円余	10.7%	

一般会計の歳出で減額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比減少額	比率	
区民生活費		特別定額給付金の支給（2年度限り）が終了したことによる減
268億635万円余	70.0%	
諸支出金		財政調整基金元金積立金の減
43億5,814万円余	49.5%	
公債費		減税補てん債（平成12年度発行分）の償還が完了したことによる減
2億3,355万円余	9.6%	

当初予算段階では、3年度も積立基金を取り崩して編成を行っていたが、決算では、特別区税や特別区交付金の伸びなどから基金取崩しの復元を行い、結果として積立基金が増額となった。また、特別区債では、起債との差し引きで10億円余の償還を行っている。

こうした点をとらえれば、3年度末の財政状況は2年度末より改善したと言えるが、経常的な経費の増など今後に向けての課題が残る状況である。

なお、3年度の区財政にコロナが及ぼした影響として、一般会計においては、コロナワクチン接種事業（35億2,544万円余）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（21億6,267万円余）、子育て世帯への臨時特別給付（19億4,667万円余）等を始めとするコロナ対策経費101億8,623万円余が挙げられる。

コロナ対策経費については国や都からの補助金等があり、一般財源からの支出は5億2,042万円余で2年度と比較すると4億2,511万円余減少したが、コロナ対策経費全体に占める一般財源の負担割合は5.1%と、2年度より2.2ポイント増加した。コロナの長期化により、今後一般財源の負担割合が高まる可能性がある。

また、3年度の施設使用料は、コロナの影響による施設の休止や時間短縮のなか

った30年度と単純に比較して、1億4,180万円余減少した。

こうしたことも踏まえ、コロナへの対策等と並行して、安定的な財政運営を可能とする財政基盤の確立も進める必要がある。

ウ 事務事業の執行状況について

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題、主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題(事業)の達成状況等について説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取を行った。これらを踏まえた、3年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の主な施策の進捗状況や結果の評価に関しては、以下のとおりである。

3年度行財政運営基本方針においては、基礎自治体は区民福祉の向上に努めることが行財政運営の基本となり、そのためには様々な地域課題に対して総合的な施策展開を図る一方、緊急かつ喫緊の課題に対しては、最優先で取り組んでいくことが重要となる。と同時に、長期的な視野で、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指していくことも重要となる、としている。また、コロナの影響を踏まえ、短期的な歳入の悪化に対して適切な対応を図るとともに、長期計画の改定も見据えた中長期的な視点での区政運営の再構築、効果的・効率的な事業執行の仕組みづくりを進め、更なる区民サービスの向上を目指すとして、「区民の生命、健康、暮らしを守る施策の推進」、「明るい未来への先行投資」、「歳入に見合った適切な財政運営」の3つの行財政運営の基本姿勢が掲げられた。

これらを踏まえて次の6つの重要課題が設定され、多くの事務事業に取り組んでいる。

第1の「コロナへの対応」としては、次の主な事務事業が行われた。

- 2年度に開始したコロナのワクチン接種をさらに進め、12歳以上について、2回目は8割以上の接種率(3年12月26日時点)、3回目は6割以上の接種率(4年7月3日時点)となったこと、また5歳から11歳までのワクチン接種も進めたこと。
- 自宅療養者支援のためのコールセンターやヘルプデスク等を、業務委託を活用しながら設置したこと。
- ひっ迫した保健所業務に対応するため、業務継続計画(新型インフルエンザ等編)を発動し、全庁的な非常時体制を敷いたこと。
- 住民税非課税世帯等に対する臨時給付や、区独自事業を含む子育て世帯への臨時給付により、区民生活を支えたこと。
- 区内事業者支援と地域経済活性化を図るため、いずれもプレミアム率30%のキャッシュレス決済によるポイント還元事業とプレミアム付き商品券事業

を行ったこと。

- 図書館に行かずに利用できる電子書籍貸出サービスを開始したこと。

第2の「安全・安心なまちづくり」では、次の主な事務事業が行われた。

- 自転車ヘルメットの購入補助を含む総合的な自転車対策、無電柱化の推進、ブロック塀等の除却助成、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定、豪雨対策等により、安全で快適な道路・交通環境や災害に強い街づくりを推進したこと。
- 防災区民組織へ電源確保資機材を支給し、また災害時の給電車両貸与に関する協定を民間企業と締結することにより、災害時の電源確保に努めたこと。
- 災害対応を円滑に行うために、目黒区災害時受援・応援計画（人的受援・応援編）を策定したこと。
- 他県で発生した下校中の児童の死傷事故を受け、文部科学省から提示された観点に沿って、学校・教育委員会、道路管理者、警察などの連携による通学路の合同点検を行い、対策を講じたこと。また、登下校区域への防犯カメラ設置などにより、通学路の安全確保を行ったこと。

第3の「子育て支援の充実と教育の振興」では、次の主な事務事業が行われた。

- 児童相談所の設置に向けた区の現状と課題を整理し、今後の子ども家庭相談行政の充実に向けた取り組みの方向性を示す「区立児童相談所設置に向けた基本的な考え方」を策定したこと。
- 希望する妊婦への「ゆりかご・めぐろ（妊婦面接）オンライン相談」や区内全域での通所「集団」型の産後ケア事業開始など、子育て世代包括支援センター事業を推進したこと。
- 児童館や学童保育クラブの整備を、民間活力を活用して行い、子どもの放課後等の居場所づくりを進めたこと。
- 教育を取り巻く社会情勢の変化等に適切に対応し、めぐろの教育をより充実・発展させるため、「めぐろ学校教育プラン」を改定したこと。
- 学校施設の計画的な更新を進めるため、学校施設の標準的な仕様の考え方をまとめた「設計標準」を作成したほか、一校目となる向原小学校の更新に係る設計委託事業者を選定したこと。

第4の「福祉の充実と健康づくりの推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- 包括的支援体制を充実させるため、地域づくり支援推進の中核となる部署を明確化したほか、社会福祉協議会に新たにコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置したこと。
- 特別養護老人ホームに係る新規の整備支援や区立施設の改修など、介護サー

ビス基盤の拡充を進めたこと。

- 居住支援協議会設立準備会を立ち上げ検討を進めたこと。
- 災害時の医療対応訓練や緊急医療救護所の体制整備など、災害医療を推進したこと。
- 区民向けゲートキーパー養成講座の動画を無料配信するなど自殺対策の普及啓発を行ったこと。

第5の「魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- 4年2月1日、2050（令和32）年の二酸化炭素（CO2）排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明したこと。
- 自由が丘駅、中目黒駅、目黒駅の各周辺地区において、それぞれの地域の特色に合わせて広域生活拠点整備を進めたこと。
- 屋外型公衆喫煙所を休止している自由が丘駅周辺において、屋内型公衆喫煙所を整備し、まちの環境美化に努めたこと。
- 安らぎと潤いのある街を形成し、快適な居住環境を確保するため、みどりの創出や河川環境の整備などを行ったこと。
- 自然災害が発生した場合の災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定したこと。

第6の「多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- コロナに関連した誤解や偏見による不当な差別をなくすため、実践的な内容の講演を動画化し、区公式YouTubeチャンネルで配信したこと。
- 目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画を改称し改定したこと。
- 通訳タブレットを増台して窓口やコロナワクチン接種会場で活用したほか、「やさしい日本語」の普及啓発等に努めたこと。
- 東京2020オリンピック聖火リレーに代わる点火セレモニーに参加し、また東京2020パラリンピック聖火リレー目黒区パラリンピック採火式では、YouTubeの生配信により、デジタルの火を起こす演出を行ったこと。

このほかの主な施策等では、次のような事務事業が行われた。

- 基本構想に掲げる区の将来像の実現を目指し、新たな基本計画と実施計画を策定したこと。
- 区有施設見直しのリーディングプロジェクトである目黒区民センターの見直しについて、新たな区民センターの基本構想を策定したこと。

- 区報をリニューアルしたほか、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の様々な媒体も活用して積極的に情報発信を行ったこと。
- 専門的な知識・経験を必要とする広報・広聴、危機管理、デジタル技術等の業務において、外部人材の活用及びその準備を積極的に進めたこと。

以上が3年度の主な重要課題等の取組状況である。収束の兆しが見えないコロナ禍の中で、国や都からの情報を臨機に把握し、所管を超えて連携協力しながら、事態に即した判断や対応を行ったことを評価したい。また、各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業についても、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これまでの監査における指摘事項や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容等を十分に検証し、適正で効率的・効果的な予算編成と執行に更に努めるよう要望する。

エ 普通会計に基づく財政指標について

(ア) 実質収支比率

歳入総額は1,309億9,421万円余、歳出総額は1,221億8,163万円余で、歳入歳出差引額は88億1,258万円余、ここから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は87億895万円余となった。

実質収支比率は前年度比0.5ポイント減の12.2%となっている。これは、計算式の分母である標準財政規模が前年度より22億3,280万円余の増となり、分子である実質収支額が1億2,132万円余の減となったことが要因である。

適正範囲は3%~5%程度とされており、この範囲を7.2ポイント上回っている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比20億8,403万円余の減となり、43億3,030万円余の黒字であった。

(イ) 経常収支比率

経常収支比率は、前年度比2.8ポイント減の78.3%である。これは、計算式の分子である経常経費充当一般財源が、物件費の増などにより前年度比14億1,431万円余の増(2.5%)となったが、それ以上に分母である経常一般財源等総額が、特別区交付金の増などにより43億4,285万円余の増(6.1%)となったことによるものである。

経常収支比率は、これまで70%~80%が適正範囲と言われており、3年度は2.8ポイント改善されて、この範囲に収まった。

(ウ) 公債費負担比率

公債費負担比率は、前年度比 0.2 ポイント減の 2.3% である。これは、計算式の分母である一般財源総額が特別区交付金等で増加したことに加え、分子である公債費充当一般財源について減税補てん債（平成 12 年度発行分）の償還が終了したことなどにより減額になったことによる。

公債費負担比率については、15% を超えると警戒ラインとされており、12.7 ポイント下回っている。

(エ) 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、前年度比 145 億 4,240 万円余減の△548 億 9,979 万円余となった。それを標準財政規模で除した数値で見ると、前年度比 18.5 ポイント減の△76.6% である。これは、特別区債において、起債は行わず償還のみを行い、残高が前年度比 19 億 6,640 万円余の減（△16.5%）となるとともに、財政調整基金等の積立基金現在高が、取崩額を上回る積立てにより 124 億 3,916 万円余の増（23.5%）となったことによる。

以上が、3 年度普通会計に関する主な財政指標の概括である。改善された指標もあるが、適正範囲内に収まらなかった指標もあることがわかる。コロナの再拡大やウクライナ情勢の長期化といった現状があり、景気の先行きが不透明であることから、こうした指標の動向についても十分留意されたい。

オ 収入未済額、不納欠損額、不用額及び翌年度繰越額について

(ア) 収入未済額

一般会計の収入未済額の合計は 13 億 6,869 万円余で、前年度比 2 億 3,444 万円余の減（△14.6%）となった。一般会計と各特別会計の収入未済の状況は、次のとおりである。

一般会計 収入未済額の主な内訳

区 分	収入未済額	前 年 度 比 較	
特別区税	8 億 66 万円余	△1 億 7,307 万円余	△17.8%
諸 収 入	5 億 2,359 万円余	△3,247 万円余	△5.8%
使用料及び手数料	3,358 万円余	△2,299 万円余	△40.6%
分担金及び負担金	1,082 万円余	△588 万円余	△35.2%

特別会計 収入未済額

特別会計	収入未済額	前年度比較	
国民健康保険	9億9,259万円余	△3億1,916万円余	△24.3%
後期高齢者医療	4,236万円余	△853万円余	△16.8%
介護保険	1億2,466万円余	△707万円余	△5.4%
合計	11億5,963万円余	△3億3,476万円余	△22.4%

一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、前年度比5億6,920万円余の減（△18.4%）の25億2,832万円余となった。滞納対策事務の一元化による効率的な徴収事務の成果等が表れているものとして評価する。しかしながら、収入未済額は依然として多額であり、今後も徴収努力を継続し、その縮減に努められたい。

(イ) 不納欠損額

一般会計の不納欠損額の合計は、1億6,114万円余で、前年度比2,311万円余の増（16.7%）となった。各会計の不納欠損額の状況を次に示す。

一般会計 不納欠損額の内訳

区分	不納欠損額	前年度比較	
特別区税	7,417万円余	△1,525万円余	△17.1%
諸収入	6,110万円余	2,351万円余	62.5%
使用料及び手数料	2,555万円余	2,346万円余	1,118.1%
分担金及び負担金	30万円余	△860万円余	△96.6%

特別会計 不納欠損額

特別会計	不納欠損額	前年度比較	
国民健康保険	2億4,205万円余	△5,360万円余	△18.1%
後期高齢者医療	571万円余	△109万円余	△16.1%
介護保険	5,294万円余	△617万円余	△10.4%
合計	3億72万円余	△6,087万円余	△16.8%

一般会計と特別会計とを合せた不納欠損額は、前年度比3,776万円余の減（△7.6%）の4億6,186万円余となっている。回収不能と判断された債権の不納欠損処理を適時に行うことにより、回収見込みのある債権に対する徴収活動を効果的にいき、全体としての収納効率を更に高めることが求められる。

(ウ) 不用額

不用額については、一般会計で 57 億 419 万円余となり、前年度に比べて 5 億 4,099 万円余の減（△8.7%）となっている。不用額の多い款としては、健康福祉費の 36 億 3,691 万円余、区民生活費の 4 億 8,859 万円余などである。また、最近の推移は次のとおりとなる。

一般会計 不用額の推移

年 度	29	30	元	2	3
金額(円余)	34.2 億	32.5 億	43.2 億	62.4 億	57.0 億
比 率	3.6%	3.3%	4.0%	4.3%	4.4%

(比率は、予算現額に対する不用額の割合)

一方、特別会計の不用額の合計は、10 億 225 万円余で、前年度比 1 億 3,751 万円余の減（△12.1%）となった。このうち、国民健康保険特別会計は 2 億 990 万円余で、前年度比 5 億 2,000 万円余の減（△71.2%）となっており、その推移を示したものが、次の表である。

国民健康保険特別会計 不用額の推移

年 度	29	30	元	2	3
金額(円余)	16.0 億	10.3 億	4.8 億	7.2 億	2.0 億
比 率	5.2%	3.8%	1.9%	2.8%	0.8%

(比率は、予算現額に対する不用額の割合)

一般会計と特別会計とを合わせた不用額は、前年度比 6 億 7,850 万円余の減（△9.2%）の 67 億 644 万円余となっている。限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努める必要がある。

(エ) 翌年度繰越額

一般会計における翌年度への繰越額については、2 年度から 3 年度への繰越額はなかったが、3 年度から 4 年度への繰越額は 13 億 9,537 万円余となった。内訳としては、繰越明許費が、住民記録システム改修 528 万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 10 億 9,118 万円余、子育て世帯への臨時特別給付事業 5,528 万円余、自由が丘駅周辺地区整備（市街地再開発事業補助）2 億 2,400 万円の 4 件 13 億 7,574 万円余、事故繰越しが、コロナの影響で工期が延長となり年度内に事業を完了できなかったことによる私道整備工事 1,963 万円余であった。

カ 特別区債について

特別区債については、3年度末（4年3月31日現在）の現在高が137億5,013万円余となった。これは前年度末と比べて10億152万円余の減（△6.8%）である。

普通会計ベースでは、3年度決算時（4年5月31日）の特別区債現在高は、前年度比19億6,640万円余減（△16.5%）の99億3,974万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な2年度決算時で1区当たり205億円余となっており、本区の額は23区平均を下回っている。

コロナの再拡大、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の上昇等により景気の動向は先行き不透明である。持続的に安定した財政運営のため、特別区債については、財政運営上のルールに沿いつつも、さらに十分見通しを立て、適切に活用することが要請される。

キ 積立基金について

積立基金について、3年度中の積立では、学校施設整備基金に102億9,523万円余、財政調整基金に44億5,234万円余、施設整備基金に16億9,010万円余、介護給付費等準備基金に6億668万円余などとなり、各基金合計で178億8,195万円余に上った。一方、取崩しは、施設整備基金で40億242万円余、減債基金で2億2,018万円余、区営住宅管理基金で7,478万円余、サクラ基金で3,757万円余など、合計で43億5,803万円余となった。これにより、3年度末（4年3月31日現在）の基金現在高は714億1,986万円余で、前年度末と比べて135億2,392万円余の増（23.4%）となっている。

普通会計ベースに置き換えると3年度決算時（4年5月31日）の積立基金の額は、前年度比124億3,916万円余増（23.5%）の654億4,080万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な2年度決算時で1区当たり917億円余となっており、本区の積立基金の額は未だ23区平均には達していない。

コロナやウクライナ情勢等の影響により、区の歳入に影響を及ぼす景気の動向が見通せない中、持続的に安定した財政運営に資する積立基金の一層の適切な運用が望まれる。

ク まとめ

2年度に引き続き3年度も、従来の業務に加えてコロナへの様々な対策が行われた。一般会計の決算については、歳出の経常的な経費が義務的経費を中心に右肩上がりとなっており、平常時であれば財政の圧迫要因となるところであるが、減収影響を大きく受けなかった歳入により、結果的にカバーされた。特別区税は、2年度決算を下回りはしたものの、目黒区史上第2位の規模であり、減少を見込んでいた特別区交付金は逆に増加となった。前年度との比較において、一般財源は増加したが、特別定額給

付金等に係る特定財源が大きく減少したため、それらの増減をあわせ、歳入総額は10%を超える減となった。歳出については、子育て世帯生活支援特別給付金や子育て世帯への臨時特別給付金の支給等に伴い扶助費が増となった一方で、特別定額給付金の終了に伴う減や私立保育所整備費補助の減があったため、同様にそれらの増減により、歳出総額も10%を超えて減少した。

一般会計では、特別区債残高が減少し積立基金残高が増えるなど、財政状況は更に改善されている。財政指標のうち実質収支比率は、前年度よりは低下し適正範囲に近づいたものの、依然として高い水準にある。コロナ対策経費の見極めの困難さや繰越明許費における未収入特定財源等の要因により実質収支額が膨らんだという状況があったとはいえ、4年度以降については、最終補正予算段階で歳入と歳出を一層精査すべきと考える。

事務事業の面では、コロナへの対策等、当初予算編成時には予測できなかったものについて、5回にわたる補正予算の編成や予備費の充用により迅速かつ柔軟に対応した。2年度に休止となっていた事業を少しずつ再開していくに当たっては、例えば対面とオンラインの同時開催など、感染対策を行いつつ区民にとって利便性が高まるような工夫が様々になされた。コロナの急速な拡大で保健所の業務がひっ迫した際は、業務継続計画（新型インフルエンザ等編）の発動により、全庁的な応援体制をこれまで以上に強化した。コロナ禍等により先の見通しが困難な中であっても、区の行財政をよりよいものとするために全庁一丸となって取り組んだことを評価したい。

4年3月に新たな基本計画が策定され、政策を計画的に進めていくために新たな実施計画と財政計画が策定された。補助計画や関連計画も順次改定されている。今後はコロナだけでなく、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の上昇等も懸念され、そうした社会経済状況の中で、区民生活を多様に支援していく工夫が求められ、3年度での取組をさらに生かす必要がある。

想定より好転した決算となったが、今後は学校を始めとした区有施設の更新が具体化していくため、将来的には基金の取崩しや特別区債の増加が見込まれ、それぞれを適切な規模としていくことが求められる。また、増加する経常経費の見直しなども行う必要がある。区民の声に耳を傾け説明責任を果たしながら、限られた財源の効率的・効果的な執行に努め、区民福祉の向上のために引き続き尽力されることを要望する。

2 普通会計における財政状況

(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況

3年度の財政状況を、総務省の定める基準による普通会計ベースでみると、別表1(28ページに掲載)のとおりである。

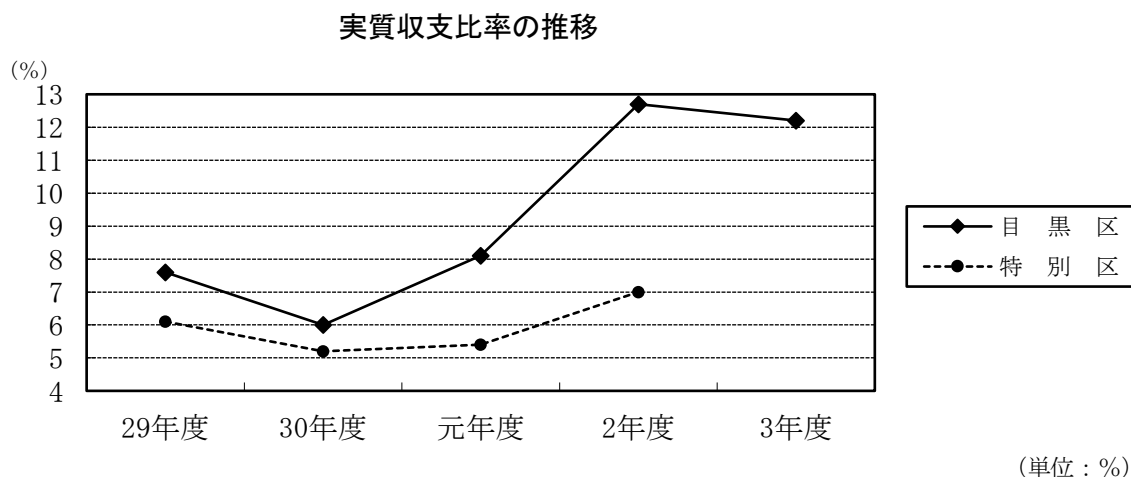
また、各財政指標、特別区債及び積立基金の別に財政状況をみると、以下のとおりである。

ア 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模(通常の行政活動を行うのに必要な用途の特定されない一般財源の総額を示すもの)に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の1つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%~5%とされている。

3年度の実質収支比率は、前年度と比較して0.5ポイント減の12.2%となった。これは、標準財政規模が増となり、かつ、実質収支額が減となったためである。

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
目黒区	7.6	6.0	8.1	12.7	12.2
特別区	6.1	5.2	5.4	7.0	—

*適正範囲：3%~5%程度

[実質収支比率の計算式]

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額} / \text{標準財政規模}) \times 100$$

注1 3年度の目黒区の数値は速報値。

注2 3年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

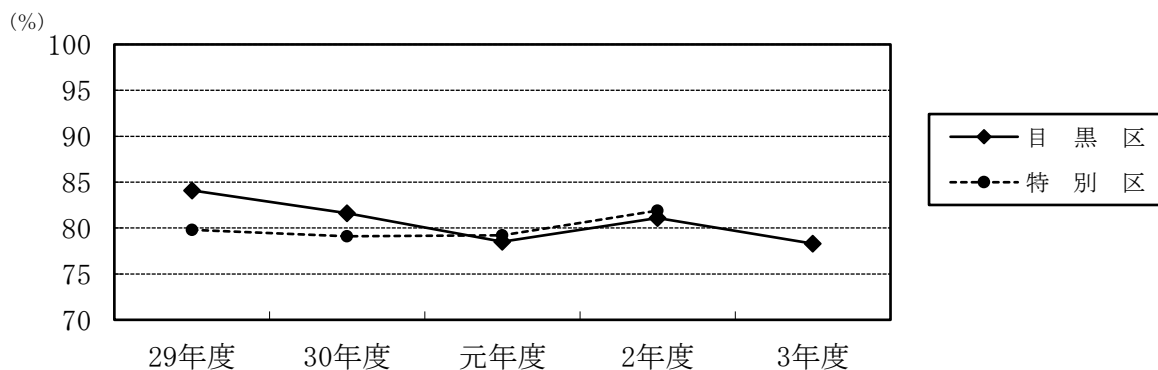
この比率の適正範囲は、70%～80%とされてきた。

これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、経常一般財源等のおおむね20%～30%を留保することが望ましいと考えられてきたからである。経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいることとなる。

3年度の経常収支比率は、物件費の増などにより、分子である経常経費充当一般財源が増となったが、特別区交付金（普通交付金）の増などにより、分母である経常一般財源等総額が増となったため、前年度と比較して2.8ポイント減の78.3%となった。これは元年度の経常収支比率とほぼ同水準であり、再び適正とされる数値となっている。

本区における経常収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



(単位: %)

区 分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
目 黒 区	84.1	81.6	78.5	81.1	78.3
特 別 区	79.8	79.1	79.2	81.9	—

*適正範囲：70%～80%

[経常収支比率の計算式]

$$\text{経常収支比率} = \left\{ \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補てん債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \right\} \times 100$$

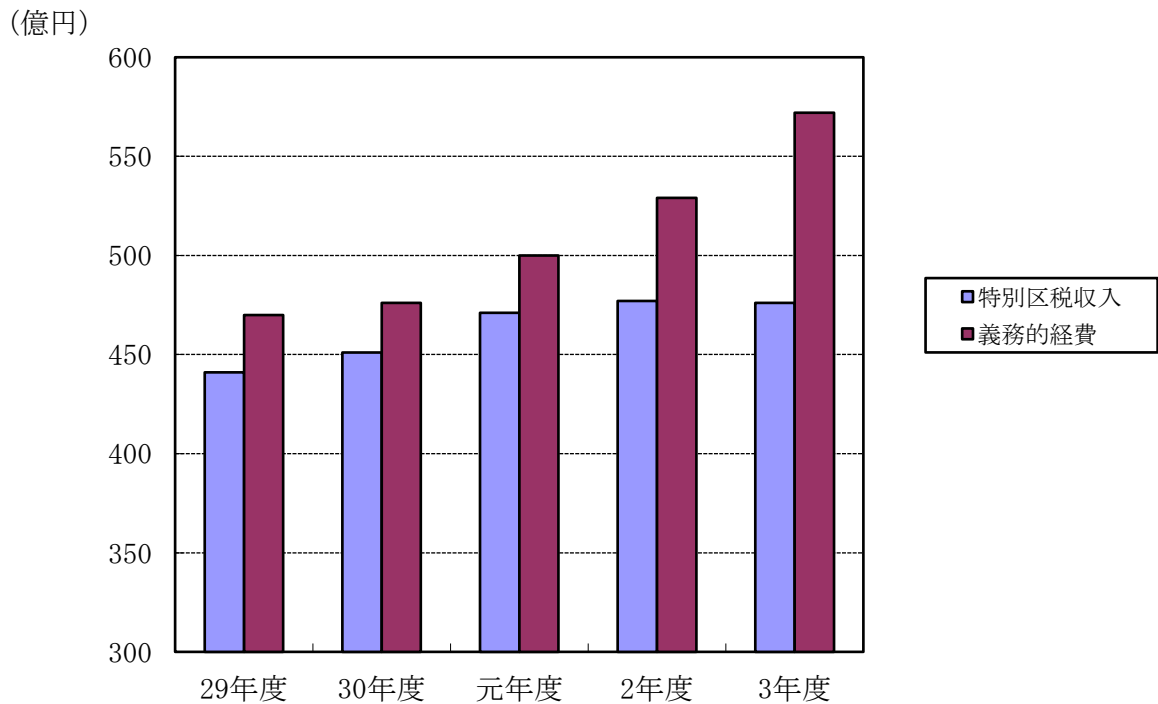
注1 本区では、減収補てん債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債は発行していない。

注2 3年度の目黒区の数値は速報値。

注3 3年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

区税収入と義務的経費の推移



(単位：億円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
特別区税収入	441	451	471	477	476
義務的経費	470	476	500	529	572

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

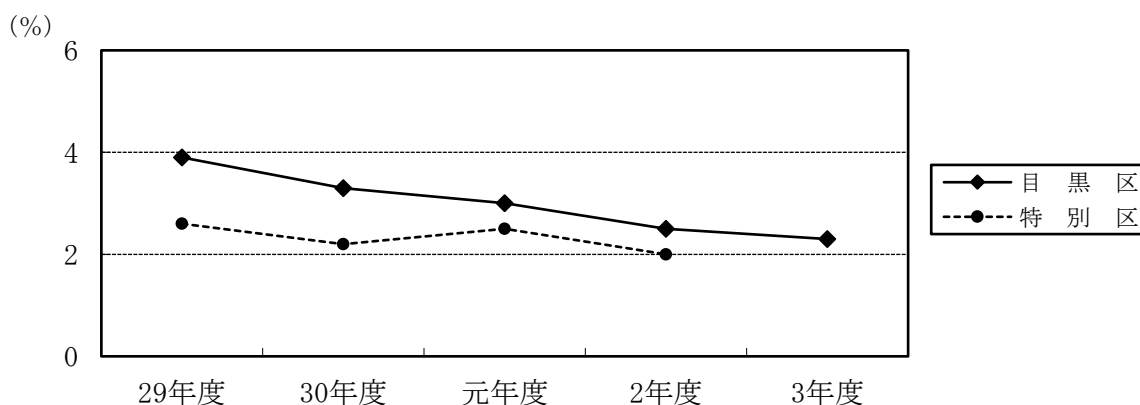
ウ 公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源総額に対する公債費充当一般財源の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。

3年度の公債費負担比率は、前年度と比較して0.2ポイント減の2.3%となり、警戒ラインの15%を12.7ポイント下回った。なお、今後の起債償還経費のうち3.7%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

本区における公債費負担比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

公債費負担比率の推移



(単位: %)

区 分	29 年度	30 年度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
目 黒 区	3.9	3.3	3.0	2.5	2.3
特 別 区	2.6	2.2	2.5	2.0	—

*15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ライン

[公債費負担比率の計算式]

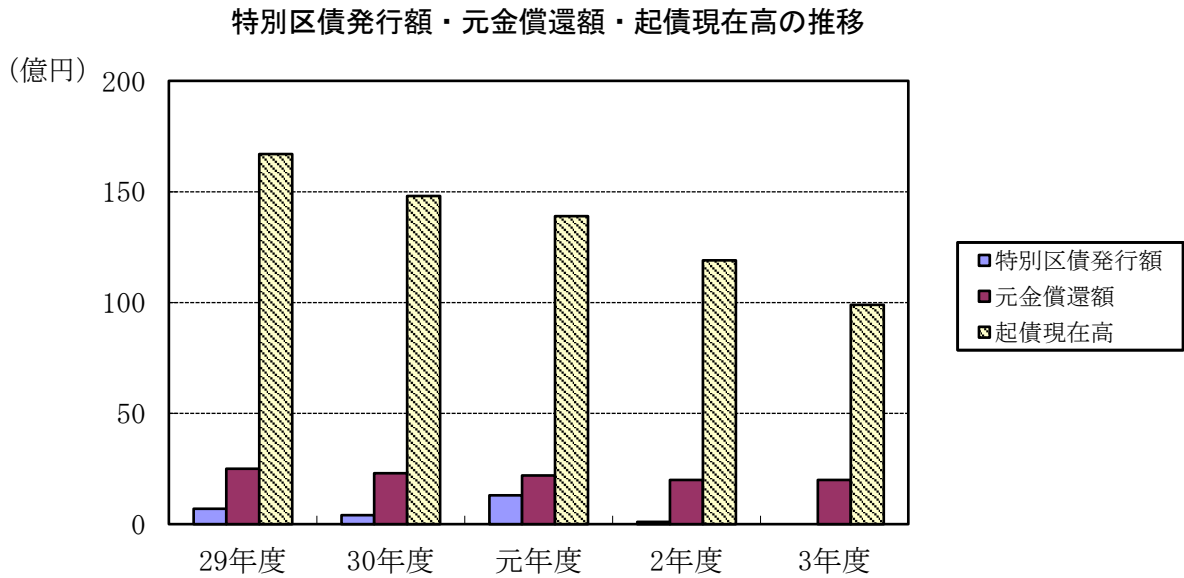
$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費充当一般財源} / \text{一般財源総額}) \times 100$$

注1 3年度の目黒区の数値は速報値。

注2 3年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

エ 特別区債

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

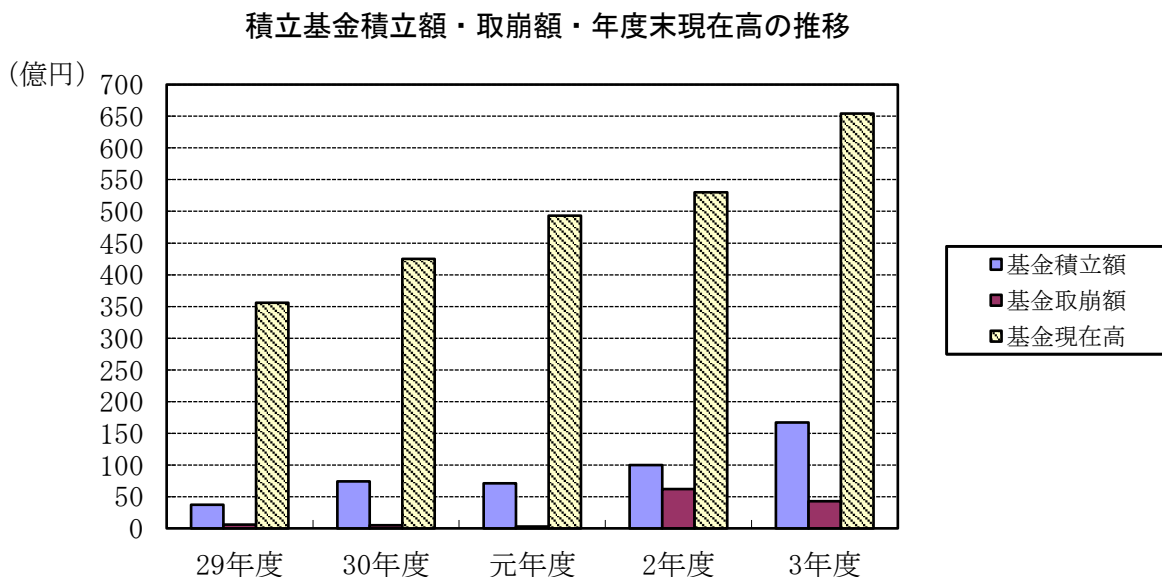
区 分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
特別区債発行額	7	4	13	1	0
元金償還額	25	23	22	20	20
起債現在高	167	148	139	119	99

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

3年度決算時(4年5月31日現在)の特別区債の現在高は、99億3,974万円余で、前年度比19億6,640万円余、16.5%の減となった。

オ 積立基金

積立基金の積立額・取崩額・年度末現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

区 分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
基金積立額	37	74	71	100	167
基金取崩額	6	5	3	62	43
基金現在高	356	425	493	530	654
財政調整基金現在高	173	207	227	260	305

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

3年度決算時(4年5月31日現在)の積立基金の現在高は、654億4,080万円余で、前年度比124億3,916万円余、23.5%の増となった。積立額は167億2,678万円余であり、主な積立では、学校施設整備基金102億9,527万円余、財政調整基金44億5,201万円余である。一方、取崩額は42億8,762万円余であり、主な取崩しは、施設整備基金40億円である。

なお、積立基金の現在高は、特別区債の現在高を555億円余上回っている。

カ 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、今後返済しなければならない特別区債の年度末現在高と支払うことが決まっている債務負担行為翌年度以降支出予定額の合計額から積立基金の年度末現在高を差し引いた実質的な将来にわたる財政負担額である。この額が大きいほど「借金」が重く、マイナスの場合は「貯金」が上回っている状況を表す。

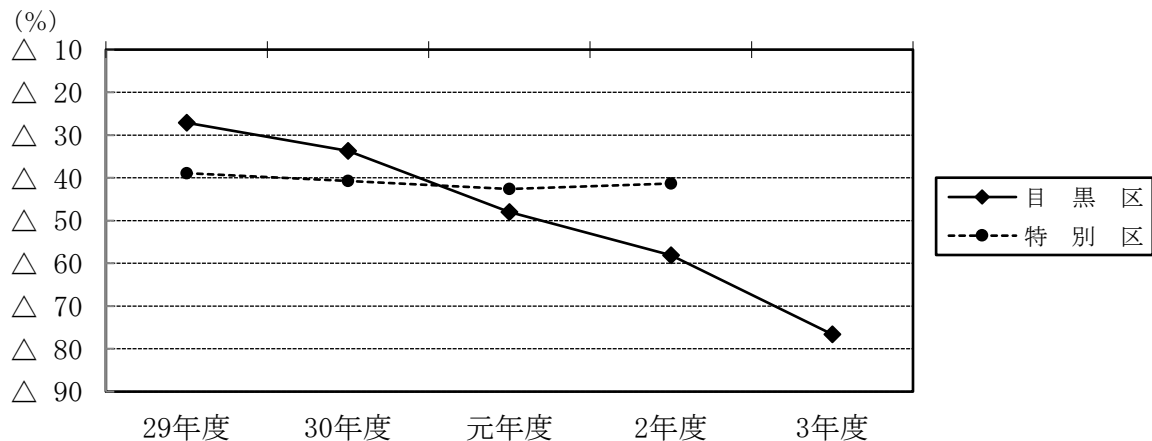
将来にわたる財政負担（△548億9,979万円余）

＝特別区債現在高（99億3,974万円余）＋債務負担行為翌年度以降支出予定額
（6億127万円余）－積立基金現在高（654億4,080万円余）

※2年度の将来にわたる財政負担（△403億5,738万円余）

この額を標準財政規模で除した数値の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

将来にわたる財政負担の状況の推移



(単位：%)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
目黒区	△27.1	△33.7	△48.0	△58.1	△76.6
特別区	△38.9	△40.7	△42.6	△41.3	—

[将来にわたる財政負担の計算式]

将来にわたる財政負担 ＝ 特別区債現在高 (A) ＋ 債務負担行為翌年度以降支出予定額 (B) － 積立基金現在高 (C)

※ この式で算出される額を標準財政規模で除した数値（{(A + B - C) / 標準財政規模} × 100）の推移を表したものが上記の図・表である。

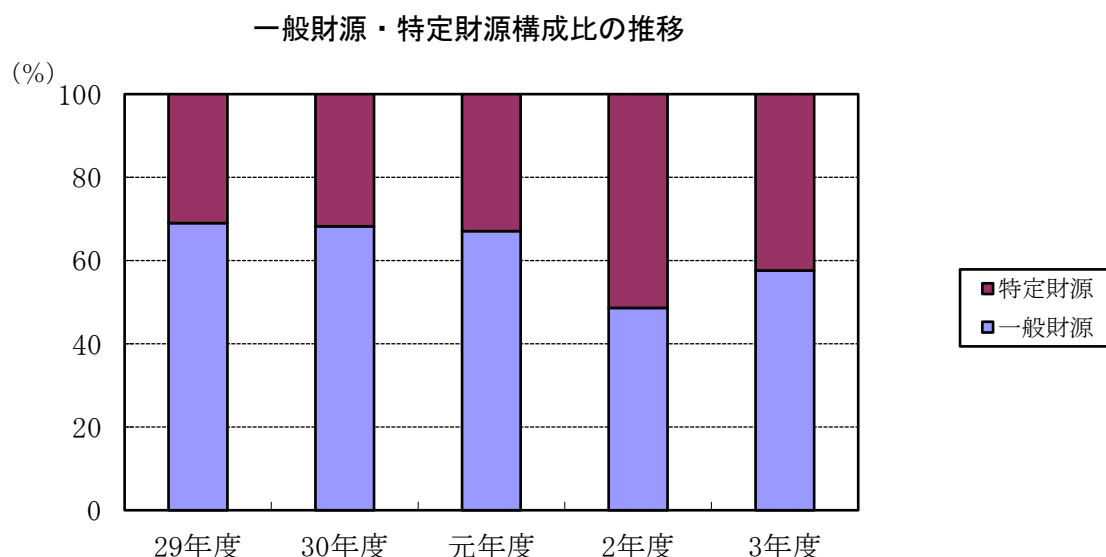
注1 3年度の目黒区の数値は速報値。

注2 3年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

(2) 財政の構造

ア 歳入（財源）の構成

3年度の財源構成は別表2（29ページに掲載）のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のようになっている。



(単位: %)

区 分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	
一 般 財 源	69.0	68.2	67.1	48.6	57.6	
内 訳	特別区税	47.0	45.3	43.4	32.5	36.3
	その他	22.0	22.9	23.7	16.1	21.3
特 定 財 源	31.0	31.8	32.9	51.4	42.4	

一般財源の構成比は 57.6%で、前年度と比べて 9.0 ポイント上回った。決算額は、753 億 9,658 万円余で、前年度比 42 億 2,086 万円余、5.9%の増となっている。一方、特定財源の構成比は 42.4%で、前年度と比べて 9.0 ポイント下回った。決算額は、555 億 9,763 万円余で、前年度比 198 億 410 万円余、26.3%の減である。

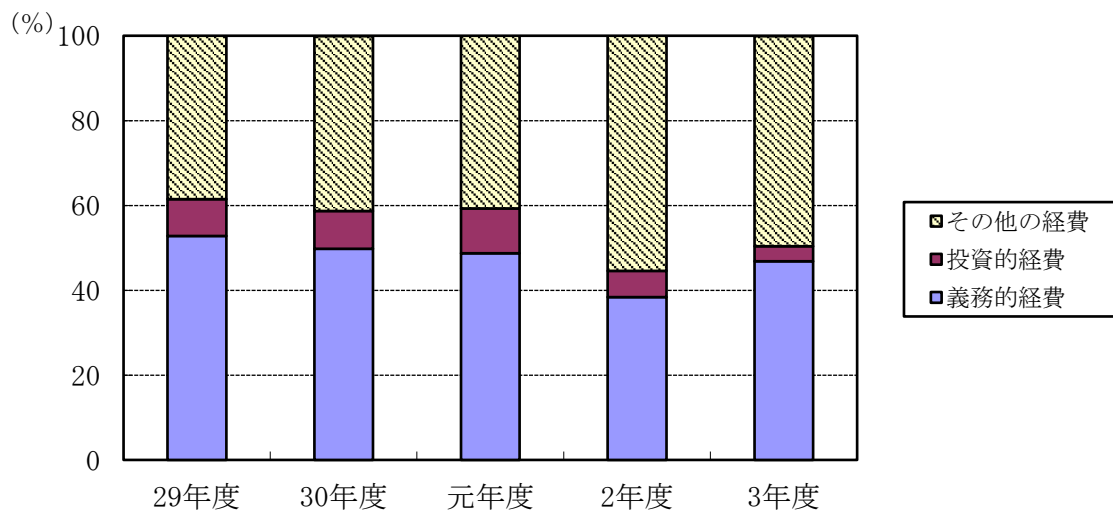
財源構成の推移を見ると、前年度と比べ、特定財源は国庫支出金や繰入金の構成比が減ったこと、一般財源は特別区税や特別区交付金の構成比が増えたことにより、相対的に特定財源の割合が減った。

なお、一般財源の主な増は、特別区交付金（前年度比 30 億 8,335 万円余の増）、地方消費税交付金（前年度比 6 億 777 万円余の増）、主な減は、特別区税（前年度比 9,364 万円余の減）などである。特定財源の主な増は、繰越金（前年度比 30 億 9,961 万円余の増）、主な減は国庫支出金（前年度比 197 億 1,188 万円余の減）、都支出金（前年度比 15 億 4,108 万円余の減）などとなっている。

イ 歳出の性質別構成

歳出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表3（30ページに掲載）のとおりである。また、歳出の性質別構成比は、次図・表のようになっている。

歳出の性質別構成比の推移



(単位：%)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
義務的経費		52.8	49.8	48.7	38.4	46.8
内 訳	人件費	23.1	21.5	19.9	15.0	16.6
	扶助費	26.7	25.7	26.5	21.9	28.5
	公債費	3.1	2.6	2.3	1.6	1.7
投資的経費		8.7	8.9	10.6	6.2	3.6
その他の経費		38.5	41.2	40.7	55.4	49.5

(ア) 義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は46.8%で、前年度と比べて8.4ポイント上回った。

決算額は、572億2,573万円で、前年度と比較して金額で43億953万円、率で8.1%の増となった。

【人件費について】

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳出総額に占める割合	23.1	21.5	19.9	15.0	16.6
対前年度増減率	△3.6	0.0	△0.6	1.1	△1.5

3年度の構成比は前年度を1.6ポイント上回り、対前年度増減率は1.5%の減となった。

これは、給料や会計年度任用職員人件費の増の一方で、退職手当の減などによるものである。

【扶助費について】

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳出総額に占める割合	26.7	25.7	26.5	21.9	28.5
対前年度増減率	7.1	3.2	11.0	10.5	15.6

3年度の構成比は前年度を6.6ポイント上回り、対前年度増減率は15.6%の増となった。

これは、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の支給や私立保育所運営費の増などによるものである。

【公債費について】

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳出総額に占める割合	3.1	2.6	2.3	1.6	1.7
対前年度増減率	△20.8	△9.2	△4.7	△8.6	△4.1

3年度の構成比は前年度を0.1ポイント上回り、対前年度増減率は4.1%の減となった。

これは、減税補てん債（平成12年度発行分）の償還が終了したことなどによるものである。

(イ) 投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳出総額に占める割合	8.7	8.9	10.6	6.2	3.6
対前年度増減率	△12.0	10.8	27.9	△22.0	△47.9

3年度の構成比は3.6%で、前年度と比べて2.6ポイント下回った。

決算額は、44億3,482万円余で、前年度と比較して金額で40億8,212万円余、率で47.9%の減となっている。

増減の状況を見ると、木造住宅密集地域整備事業費などが増となる一方、待機児童解消に伴う私立保育所の整備や特別養護老人ホーム整備支援の減などにより、普通建設事業費が減となった。

(ウ) その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳出総額に占める割合	38.5	41.2	40.7	55.4	49.5
対前年度増減率	0.7	14.6	6.4	82.3	△20.7

3年度の構成比は49.5%で、前年度と比べて5.9ポイント下回った。

決算額は、605億2,107万円余で、前年度と比較して金額で157億9,295万円余、率で20.7%の減となっている。

増減の状況を見ると、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保や環境整備などの物件費、学校施設整備基金積立（施設整備基金からの組替えを含む）の積立金ほかが増となり、特別定額給付金に係る補助費等が減となっている。

別表 1

普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳 入 額 A	93,887,628	99,460,961	108,539,900	146,577,456	130,994,216
歳 出 額 B	89,055,714	95,427,640	102,809,237	137,747,180	122,181,630
形式収支額 (A-B) C	4,831,914	4,033,321	5,730,663	8,830,276	8,812,586
翌年度に繰り越 すべき財源額 D	0	0	669	0	103,635
実質収支額 (C-D) E	4,831,914	4,033,321	5,729,994	8,830,276	8,708,951
単年度収支額 F	1,276,838	△ 798,593	1,696,673	3,100,282	△ 121,325
財政調整基金積立額 G	2,362,368	3,312,862	2,038,659	8,810,028	4,452,013
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩額 I	16,000	366	1,500	5,495,969	383
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	3,623,206	2,513,903	3,733,832	6,414,341	4,330,305
基準財政収入額	43,781,240	43,801,824	44,567,433	46,614,445	46,137,763
基準財政需要額	55,164,471	58,269,085	61,542,047	60,385,915	63,133,935
標準財政規模	63,457,279	66,901,982	70,542,833	69,425,880	71,658,684

注1 普通会計は、一般会計から介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額（D）欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを
含んでいる。

別表 2

普通会計歳入決算の財源別比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度			2年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
一般財源	75,396,585	57.6	5.9	71,175,718	48.6	△ 2.2	4,220,867
特別区税	47,593,157	36.3	△ 0.2	47,686,802	32.5	1.3	△ 93,645
地方譲与税	387,119	0.3	1.6	380,912	0.3	2.0	6,207
利子割交付金	127,177	0.1	△ 5.7	134,820	0.1	△ 4.0	△ 7,643
配当割交付金	915,859	0.7	40.1	653,722	0.4	△ 6.4	262,137
株式等譲渡所得割交付金	1,122,150	0.9	46.7	764,865	0.5	77.5	357,285
地方消費税交付金	6,773,640	5.2	9.9	6,165,862	4.2	24.1	607,778
自動車取得税交付金	1	0.0	△ 96.9	32	0.0	△ 100.0	△ 31
自動車税環境性能割交付金	84,819	0.1	28.3	66,087	0.0	71.3	18,732
地方特例交付金等	105,747	0.1	△ 10.6	118,343	0.1	△ 80.8	△ 12,596
特別区交付金	18,261,718	13.9	20.3	15,178,368	10.4	△ 17.0	3,083,350
交通安全対策特別交付金	25,198	0.0	△ 2.7	25,905	0.0	9.1	△ 707
特定財源	55,597,631	42.4	△ 26.3	75,401,738	51.4	110.8	△ 19,804,107
分担金及び負担金	1,410,928	1.1	17.3	1,202,779	0.8	△ 17.1	208,149
使用料	1,848,395	1.4	2.0	1,812,387	1.2	△ 19.7	36,008
手数料	480,113	0.4	0.7	476,863	0.3	0.4	3,250
国庫支出金	25,271,763	19.3	△ 43.8	44,983,651	30.7	222.9	△ 19,711,888
都支出金	10,904,242	8.3	△ 12.4	12,445,330	8.5	19.7	△ 1,541,088
財産収入	965,664	0.7	△ 6.2	1,030,040	0.7	118.2	△ 64,376
寄附金	378,513	0.3	49.3	253,516	0.2	176.8	124,997
繰入金	4,449,786	3.4	△ 30.2	6,376,127	4.4	1,320.2	△ 1,926,341
繰越金	8,830,276	6.7	54.1	5,730,663	3.9	42.1	3,099,613
諸収入	1,057,951	0.8	4.9	1,008,382	0.7	5.3	49,569
特別区債	0	0.0	皆減	82,000	0.1	△ 93.4	△ 82,000
合 計	130,994,216	100.0	△ 10.6	146,577,456	100.0	35.0	△ 15,583,240

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表3

普通会計歳出決算の性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度			2年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
義務的経費	57,225,730	46.8	8.1	52,916,200	38.4	5.8	4,309,530
人 件 費	20,326,876	16.6	△ 1.5	20,640,299	15.0	1.1	△ 313,423
扶 助 費	34,823,528	28.5	15.6	30,112,173	21.9	10.5	4,711,355
公 債 費	2,075,326	1.7	△ 4.1	2,163,728	1.6	△ 8.6	△ 88,402
投資的経費	4,434,824	3.6	△ 47.9	8,516,950	6.2	△ 22.0	△ 4,082,126
普通建設事業費	4,434,824	3.6	△ 47.9	8,516,950	6.2	△ 22.0	△ 4,082,126
災害復旧事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
その他の経費	60,521,076	49.5	△ 20.7	76,314,030	55.4	82.3	△ 15,792,954
物 件 費	24,339,972	19.9	26.0	19,316,195	14.0	9.4	5,023,777
維持補修費	1,396,190	1.1	△ 5.6	1,478,877	1.1	4.0	△ 82,687
補助費等	10,021,764	8.2	△ 73.3	37,526,487	27.2	394.4	△ 27,504,723
積 立 金	16,726,785	13.7	67.8	9,968,115	7.2	40.3	6,758,670
投資・出資金	0	0.0	皆減	1,500	0.0	皆増	△ 1,500
貸 付 金	9,950	0.0	△ 54.0	21,645	0.0	149.2	△ 11,695
繰 出 金	8,026,415	6.6	0.3	8,001,211	5.8	△ 0.9	25,204
合 計	122,181,630	100.0	△ 11.3	137,747,180	100.0	34.0	△ 15,565,550

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

3 一般会計

(1) 決算の規模

3年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

一般会計決算額等

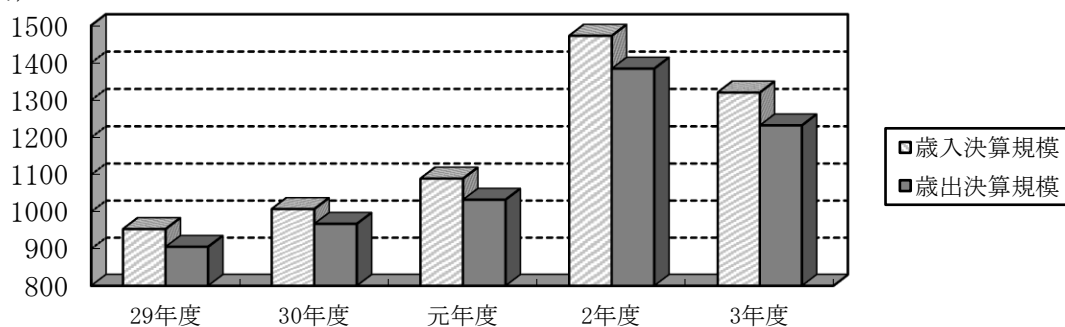
(単位：円、%)

区 分	3年度決算額等
予 算 現 額 A	130,305,822,000
収 入 済 額 B	132,018,838,709
予算現額と収入済額との比較 (B-A)	1,713,016,709
収 入 率 (B/A×100)	101.3
支 出 済 額 C	123,206,252,003
予算現額と支出済額との比較 D (A-C)	7,099,569,997
執 行 率 (C/A×100)	94.6
翌年度繰越額 E	1,395,379,498
不 用 額 (D-E)	5,704,190,499

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・表のようになっている。

決算規模と対前年度増減率の推移

(億円)



(単位：億円、%)

区 分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
歳入	決 算 規 模	953	1,007	1,089	1,472	1,320
	対前年度増減率	0.9	5.7	8.1	35.2	△10.3
歳出	決 算 規 模	905	967	1,032	1,384	1,232
	対前年度増減率	△0.5	6.8	6.7	34.1	△11.0

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 88 億 1,258 万円余で、前年度と比較すると金額で 1,768 万円余、率にして 0.2%の減である。

このうち、翌年度繰り越すべき財源が 1 億 363 万円余あるため、実質収支額は、87 億 895 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

一般会計の財政収支状況

(単位:円)

年度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A-B)	D 翌年度に繰り越すべき財源額	E 実質収支額 (C-D)
29	95,314,914,373	90,482,999,376	4,831,914,997	0	4,831,914,997
30	100,711,749,583	96,678,427,850	4,033,321,733	0	4,033,321,733
元	108,916,307,666	103,185,644,164	5,730,663,502	669,000	5,729,994,502
2	147,224,211,817	138,393,935,129	8,830,276,688	0	8,830,276,688
3	132,018,838,709	123,206,252,003	8,812,586,706	103,634,890	8,708,951,816

翌年度繰越額等は、次表のようになっている。

翌年度繰越額等

(単位:円)

翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	未収入特定財源
1,395,379,498	103,634,890	1,291,744,608
(内訳)	(内訳)	(内訳)
繰越明許費 1,375,744,608	繰越明許費 84,000,000	繰越明許費 1,291,744,608
事故繰越し 19,634,890	事故繰越し 19,634,890	事故繰越し 0

(3) 歳入の状況

3年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
予 算 現 額	130,305,822	144,639,117	△14,333,295	△9.9
調 定 額	133,536,884	148,952,056	△15,415,172	△10.3
収 入 済 額	132,018,838	147,224,211	△15,205,373	△10.3
対予算収入率	101.3	101.8	—	—
対調定収入率	98.9	98.8	—	—
不 納 欠 損 額	161,144	138,033	23,110	16.7
還 付 未 済 額	11,788	13,319	△1,531	△11.5
収 入 未 済 額	1,368,690	1,603,130	△234,440	△14.6
(収入済額)－(予算現額)	1,713,016	2,585,094	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位:%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収 入 率	97.9	98.1	98.3	98.8	98.9

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度			2 年度			増 減 額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
特 別 区 税	47,593,157	102.7	36.1	47,686,801	104.7	32.4	△93,644	△0.2
地 方 譲 与 税	387,119	99.5	0.3	380,912	103.3	0.3	6,207	1.6
利子割交付金	127,177	97.2	0.1	134,820	99.1	0.1	△7,643	△5.7
配当割交付金	915,859	128.6	0.7	653,722	97.4	0.4	262,137	40.1
株式等譲渡 所得割交付金	1,122,150	112.5	0.8	764,865	177.3	0.5	357,285	46.7
地 方 消 費 税 交 付 金	6,773,640	101.7	5.1	6,165,862	95.4	4.2	607,778	9.9
環 境 性 能 割 交 付 金	84,819	116.2	0.1	66,087	69.9	0.0	18,731	28.3
地 方 特 例 交 付 金	105,747	100.0	0.1	118,343	100.0	0.1	△12,596	△10.6
特別区交付金	18,261,718	100.9	13.8	15,178,368	102.1	10.3	3,083,350	20.3
交通安全対策 特別交付金	25,198	101.2	0.0	25,905	99.3	0.0	△707	△2.7
分 担 金 及 び 負 担 金	1,494,534	99.6	1.1	1,219,396	94.0	0.8	275,138	22.6
使用料及び 手 数 料	2,117,657	96.7	1.6	2,118,874	95.7	1.4	△1,216	△0.1
国庫支出金	25,276,010	98.3	19.1	44,989,318	99.9	30.6	△19,713,307	△43.8
都 支 出 金	10,884,169	102.4	8.2	12,437,624	101.9	8.4	△1,553,454	△12.5
財 産 収 入	962,723	100.0	0.7	1,028,787	100.2	0.7	△66,064	△6.4
寄 附 金	378,513	102.9	0.3	253,516	120.4	0.2	124,996	49.3
繰 入 金	4,495,398	99.9	3.4	6,482,342	99.5	4.4	△1,986,943	△30.7
繰 越 金	8,830,276	100.0	6.7	5,730,663	100.0	3.9	3,099,613	54.1
諸 収 入	1,609,969	106.5	1.2	1,552,970	108.4	1.1	56,998	3.7
特 別 区 債	573,000	100.0	0.4	235,000	99.6	0.2	338,000	143.8
自動車取得税 交 付 金	0	—	0.0	31	—	0.0	△30	△97.2
合 計	132,018,838	101.3	100.0	147,224,211	101.8	100.0	△15,205,373	△10.3

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 歳入款別構成比と増減状況

歳入款別構成比は、前表（34 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、特別区税（36.1%）、国庫支出金（19.1%）の順で、これら2款の構成比の合計は55.2%であり前年度と比べて7.8ポイント下回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のようになっている。

歳入増減状況

（単位：千円、%）

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	繰越金	3,099,613	54.1
	特別区交付金	3,083,350	20.3
	地方消費税交付金	607,778	9.9
	株式等譲渡所得割交付金	357,285	46.7
減少分	国庫支出金	△19,713,307	△43.8
	繰入金	△1,986,943	△30.7
	都支出金	△1,553,454	△12.5
	特別区税	△93,644	△0.2

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 繰越金の増は、2年度決算における歳入超過額の増などによる。
- ・ 特別区交付金の増は、特別区交付金の原資である法人住民税をはじめとした調整税等の増などによる。
- ・ 地方消費税交付金の増は、2年度徴収猶予分の収入ほかに伴う増などによる。
- ・ 株式等譲渡所得割交付金の増は、株価の堅調な推移による増などによる。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 国庫支出金の減は、特別定額給付金の支給（2年度限り）が終了したことに伴う国庫補助金の減などによる。
- ・ 繰入金の減は、財政調整基金の取崩額の減などによる。
- ・ 都支出金の減は、私立保育所整備に係る都補助金の減などによる。
- ・ 特別区税の減は、納税義務者数の減などによる。

ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	74,177	89,432	△15,254	△17.1
分担金及び負担金	304	8,908	△8,604	△96.6
使用料及び手数料	25,558	2,098	23,460	1,118.1
諸 収 入	61,104	37,594	23,510	62.5
合 計	161,144	138,033	23,110	16.7

エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	11,771	13,311	△1,539	△11.6
分担金及び負担金	17	0	17	皆増
諸 収 入	0	8	△8	皆減
合 計	11,788	13,319	△1,531	△11.5

オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	800,667	973,745	△173,078	△17.8
分担金及び負担金	10,827	16,715	△5,887	△35.2
使用料及び手数料	33,581	56,576	△22,995	△40.6
財 産 収 入	15	15	0	△0.3
諸 収 入	523,598	556,078	△32,479	△5.8
合 計	1,368,690	1,603,130	△234,440	△14.6

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収入済額（総額）	95,314,914	100,711,749	108,916,307	147,224,211	132,018,838
特別区税	44,088,788	45,090,769	47,085,549	47,686,801	47,593,157
分担金及び負担金	1,578,828	1,782,516	1,695,873	1,219,396	1,494,534
使用料及び手数料	2,242,747	2,208,028	2,302,983	2,118,874	2,117,657
財産収入	140,542	176,101	468,314	1,028,787	962,723
諸収入	1,679,125	1,649,586	1,547,277	1,552,970	1,609,969
不納欠損額	243,403	144,422	145,675	138,033	161,144
特別区税	215,400	101,135	99,767	89,432	74,177
分担金及び負担金	1,357	863	210	8,908	304
使用料及び手数料	0	6,760	8,085	2,098	25,558
諸収入	26,645	35,663	37,612	37,594	61,104
還付未済額	9,646	9,974	9,905	13,319	11,788
特別区税	9,646	9,974	9,905	13,311	11,771
分担金及び負担金	0	0	0	0	17
諸収入	0	0	0	8	0
収入未済額	1,827,800	1,805,614	1,762,102	1,603,130	1,368,690
特別区税	1,190,066	1,135,308	1,122,579	973,745	800,667
分担金及び負担金	25,460	27,159	24,306	16,715	10,827
使用料及び手数料	72,474	67,188	58,191	56,576	33,581
財産収入	0	0	0	15	15
諸収入	539,799	575,958	557,025	556,078	523,598

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

(4) 歳出の状況

3年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
予 算 現 額	130,305,822	144,639,117	△14,333,295	△9.9
支 出 済 額	123,206,252	138,393,935	△15,187,683	△11.0
執 行 率	94.6	95.7	—	—
翌年度繰越額	1,395,379	0	1,395,379	皆増
不 用 額 (予算現額に対する割合)	5,704,190 (4.4)	6,245,181 (4.3)	△540,991	△8.7

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
執 行 率	96.4	96.7	95.9	95.7	94.6

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度			2年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
議 会 費	661,781	99.0	0.5	698,856	98.7	0.5	△37,074	△5.3
総 務 費	9,647,341	96.4	7.8	8,718,788	95.2	6.3	928,553	10.7
区民生活費	11,509,515	87.9	9.3	38,315,866	97.8	27.7	△26,806,351	△70.0
健康福祉費	61,914,333	94.4	50.3	56,923,557	94.4	41.1	4,990,776	8.8
産業経済費	1,106,340	85.2	0.9	1,218,553	91.8	0.9	△112,213	△9.2
都市整備費	6,367,082	94.1	5.2	5,770,474	96.8	4.2	596,608	10.3
環境清掃費	4,985,225	98.7	4.0	4,915,933	97.8	3.6	69,292	1.4
教 育 費	20,367,864	97.9	16.5	10,593,436	94.4	7.7	9,774,427	92.3
公 債 費	2,194,752	100.0	1.8	2,428,311	100.0	1.8	△233,559	△9.6
諸支出金	4,452,013	100.0	3.6	8,810,156	100.0	6.4	△4,358,143	△49.5
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	123,206,252	94.6	100.0	138,393,935	95.7	100.0	△15,187,683	△11.0

イ 歳出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（38 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（50.3%）、教育費（16.5%）、区民生活費（9.3%）、総務費（7.8%）、都市整備費（5.2%）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	教育費	9,774,427	92.3
	健康福祉費	4,990,776	8.8
	総務費	928,553	10.7
減少分	区民生活費	△26,806,351	△70.0
	諸支出金	△4,358,143	△49.5
	公債費	△233,559	△9.6

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 教育費の増は、学校施設整備基金元金積立金（施設整備基金からの組替え含む）の増などによる。
- ・ 健康福祉費の増は、コロナワクチン接種に係る経費の増などによる。
- ・ 総務費の増は、施設整備基金元金積立金の増などによる。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 区民生活費の減は、特別定額給付金の支給（2年度限り）が終了したことによる減などである。
- ・ 諸支出金の減は、財政調整基金元金積立金の減などによる。
- ・ 公債費の減は、平成12年度に起債した減税補てん債の償還が完了したことの影響などのためである。

ウ 翌年度に繰り越した事業費について

翌年度繰越額については、翌年度繰越額等（32 ページ）のとおりであるが、繰越明許費の事業費としては、住民記録システム改修 528 万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 10 億 9,118 万円余、子育て世帯への臨時特別給付事業 5,528 万円余、自由が丘駅周辺地区整備（市街地再開発事業補助）2 億 2,400 万円である。また、事故繰越しは、私道整備工事 1,963 万円余となっている。繰越額の合計は 13 億 9,537 万円余であり、予算現額に対する割合は 1.07% である。

エ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

予算現額に対する不用額の割合の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
不用額の割合	3.6	3.3	4.0	4.3	4.4

オ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位：件、千円)

区 分	件数	充用金額	主 な 充 用 内 容
議 会 費	0	0	-----
総 務 費	18	11,553	ふるさと納税ポータルサイト管理費等不足分 (6,942)
区 民 生 活 費	6	14,296	過誤納還付金の実績増 (14,166)
健 康 福 祉 費	70	254,309	コロナ対策に係る子育て世帯への商品券給付事業 (152,109)
産 業 経 済 費	12	40,599	コロナ対策に係る融資支援金 (2,059)
都 市 整 備 費	11	5,112	防災センターに隣接する民有地の購入経費 (2,200)
環 境 清 掃 費	2	2,266	コロナ対策に係る清掃事務所自動水栓設置及び換気 扇改修工事不足分 (2,266)
教 育 費	13	4,401	コロナ対策に係る修学旅行日程変更に伴う宿泊取消 料 (2,448)
公 債 費	0	0	-----
諸 支 出 金	3	11,995	ふるさと納税による指定寄付金未活用分の財政調整 基金への積立て (11,780)
合 計	135	344,536	

カ 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

区 分	3 年度	2 年度	増減
人 件 費	307	333	△26
物 件 費 等	1,190	1,066	124
合 計	1,497	1,399	98
流 用 繰 戻	167	143	24

予算流用については、金額では10億5,638万円余であり前年度の11億1,896万円余と比べて6,258万円余の減、件数では98件の増となっている。

【予算流用の主な内容】

- ・ プレミアム付き商品券事業に係る委託料について、負担金として整理し直したため。

1億5,000万円

- ・ 保育士等キャリアアップ補助金に係る負担金・補助及び交付金の予算に不足が生じたため。

1億470万円余

- ・ 教育システム用校内ネットワーク改修委託料（小学校分）が不足したため。

2,916万円余

- ・ イン트라ネットシステムのサーバ更改に伴い、端末1,213台分の新サーバ搭載のオペレーティングシステム（OS）に対応したオフィスソフトのライセンス変更のため。

2,358万円余

- ・ 感染症医療に係る診療報酬の扶助費が不足したため。

2,204万円余

4 国民健康保険特別会計

(1) 歳入の状況

3年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
予 算 現 額	26,428,119	25,813,607	614,512	2.4
調 定 額	28,156,632	27,316,974	839,657	3.1
収 入 済 額	26,955,662	25,739,769	1,215,893	4.7
対予算収入率	102.0	99.7	—	—
対調定収入率	95.7	94.2	—	—
不納欠損額	242,056	295,659	△53,603	△18.1
還付未済額	33,684	30,218	3,465	11.5
収入未済額	992,598	1,311,764	△319,166	△24.3
(収入済額) - (予算現額)	527,543	△73,837	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収 入 率	92.0	91.6	92.8	94.2	95.7

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度			2年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,228,948	106.2	30.5	8,291,853	105.8	32.2	△62,904	△0.8
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	80	267.0	0.0	82	274.0	0.0	△2	△2.6
国庫支出金	98,900	144.0	0.4	240,083	150.0	0.9	△141,183	△58.8
都支出金	16,068,829	101.1	59.6	14,986,958	99.1	58.2	1,081,871	7.2
財産収入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰入金	1,845,239	92.3	6.8	1,830,730	79.2	7.1	14,509	0.8
繰越金	656,068	100.0	2.4	300,000	100.0	1.2	356,068	118.7
諸収入	57,595	90.9	0.2	90,062	105.5	0.3	△32,466	△36.0
合 計	26,955,662	102.0	100.0	25,739,769	99.7	100.0	1,215,893	4.7

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
国民健康保険料	239,791	293,143	△53,351	△18.2
諸 収 入	2,264	2,516	△252	△10.0
合 計	242,056	295,659	△53,603	△18.1

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	33,684	30,218	3,465	11.5

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	972,057	1,290,366	△318,308	△24.7
諸 収 入	20,540	21,398	△857	△4.0
合 計	992,598	1,311,764	△319,166	△24.3

(2) 歳出の状況

3 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	26,428,119	25,813,607	614,512	2.4
支 出 済 額	26,218,216	25,083,700	1,134,515	4.5
執 行 率	99.2	97.2	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	209,902 (0.8)	729,906 (2.8)	△520,003	△71.2

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
執 行 率	94.8	96.2	98.1	97.2	99.2

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度			2年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	465,181	94.3	1.8	462,620	94.7	1.8	2,561	0.6
保険給付費	15,688,000	99.6	59.8	14,508,337	96.5	57.8	1,179,663	8.1
国民健康保険 事業費納付金	9,707,144	100.0	37.0	9,698,911	100.0	38.7	8,232	0.1
共 同 事 業 拠 出 金	0	5.7	0.0	2	41.7	0.0	△1	△86.2
財政安定化 基金拠出金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
保健事業費	168,080	81.9	0.6	157,064	74.5	0.6	11,016	7.0
諸支出金	189,807	95.1	0.7	256,764	88.6	1.0	△66,956	△26.1
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	26,218,216	99.2	100.0	25,083,700	97.2	100.0	1,134,515	4.5

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入の状況

3年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
予 算 現 額	6,727,116	6,889,832	△162,716	△2.4
調 定 額	6,718,566	6,916,700	△198,134	△2.9
収 入 済 額	6,677,189	6,866,084	△188,895	△2.8
対 予 算 収 入 率	99.3	99.7	—	—
対 調 定 収 入 率	99.4	99.3	—	—
不 納 欠 損 額	5,716	6,813	△1,096	△16.1
還 付 未 済 額	6,707	7,095	△388	△5.5
収 入 未 済 額	42,368	50,899	△8,530	△16.8
(収入済額) - (予算現額)	△49,926	△23,747	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収 入 率	98.7	99.0	99.2	99.3	99.4

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度			2 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
後期高齢者 医療保険料	4,067,905	100.0	60.9	4,072,490	99.3	59.3	△4,584	△0.1
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
繰 入 金	2,407,766	98.3	36.1	2,527,933	100.5	36.8	△120,166	△4.8
繰 越 金	4,000	100.0	0.1	61,629	100.0	0.9	△57,629	△93.5
諸 収 入	197,516	96.3	3.0	203,912	96.2	3.0	△6,395	△3.1
国庫支出金	0	0.0	0.0	118	100.0	0.0	△118	皆減
合 計	6,677,189	99.3	100.0	6,866,084	99.7	100.0	△188,895	△2.8

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	5,716	6,813	△1,096	△16.1

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	6,707	7,095	△388	△5.5

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	42,368	50,899	△8,530	△16.8

(2) 歳出の状況

3年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
予 算 現 額	6,727,116	6,889,832	△162,716	△2.4
支 出 済 額	6,623,117	6,862,084	△238,967	△3.5
執 行 率	98.5	99.6	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	103,998 (1.5)	27,747 (0.4)	76,251	274.8

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
執 行 率	99.4	99.5	99.5	99.6	98.5

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度			2年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	107,237	91.2	1.6	118,333	93.7	1.7	△11,095	△9.4
保険給付費	111,930	100.0	1.7	105,280	100.0	1.5	6,650	6.3
広域連合 納付金	6,238,840	98.8	94.2	6,492,836	100.0	94.6	△253,996	△3.9
保健事業費	96,460	91.8	1.5	95,894	92.9	1.4	565	0.6
諸支出金	68,649	99.1	1.0	49,739	99.9	0.7	18,910	38.0
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	6,623,117	98.5	100.0	6,862,084	99.6	100.0	△238,967	△3.5

6 介護保険特別会計

(1) 歳入の状況

3年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度	2年度	増減額	増減率
予 算 現 額	22,018,129	20,539,807	1,478,322	7.2
調 定 額	21,798,566	20,919,488	879,077	4.2
収 入 済 額	21,634,116	20,742,305	891,811	4.3
対 予 算 収 入 率	98.3	101.0	—	—
対 調 定 収 入 率	99.2	99.2	—	—
不 納 欠 損 額	52,948	59,122	△6,173	△10.4
還 付 未 済 額	13,167	13,677	△509	△3.7
収 入 未 済 額	124,668	131,738	△7,070	△5.4
(収入済額) - (予算現額)	△384,012	202,498	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
収 入 率	98.9	99.0	99.1	99.2	99.2

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度			2 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
保 険 料	4,651,609	95.1	21.5	4,682,177	104.3	22.6	△30,568	△0.7
使用料及 び手数料	65	109.0	0.0	77	129.5	0.0	△12	△15.8
国庫支出金	4,660,969	100.7	21.5	4,492,587	101.9	21.7	168,382	3.7
支払基金 交 付 金	5,278,743	97.9	24.4	5,060,711	98.6	24.4	218,031	4.3
都支出金	2,900,929	98.1	13.4	2,822,679	99.8	13.6	78,250	2.8
財産収入	1,992	100.9	0.0	2,041	100.0	0.0	△48	△2.4
繰 入 金	3,554,079	99.9	16.4	3,405,294	100.0	16.4	148,785	4.4
繰 越 金	584,617	100.0	2.7	273,777	100.0	1.3	310,840	113.5
諸 収 入	1,109	150.8	0.0	2,958	283.9	0.0	△1,848	△62.5
合 計	21,634,116	98.3	100.0	20,742,305	101.0	100.0	891,811	4.3

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
保 険 料	52,948	59,122	△6,173	△10.4

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
保 険 料	13,167	13,677	△509	△3.7

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
保 険 料	124,668	131,738	△7,070	△5.4

(2) 歳出の状況

3 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3 年度	2 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	22,018,129	20,539,807	1,478,322	7.2
支 出 済 額	21,329,775	20,157,687	1,172,087	5.8
執 行 率	96.9	98.1	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	0.0
不 用 額	688,353	382,119	306,234	80.1
(予算現額に対する割合)	(3.1)	(1.9)		

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
執 行 率	96.7	97.8	97.6	98.1	96.9

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	3年度			2年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	713,494	93.3	3.3	707,120	96.6	3.5	6,373	0.9
保険給付費	18,874,192	97.5	88.5	18,176,077	98.7	90.2	698,115	3.8
地域支援事業費	820,024	86.9	3.8	827,895	89.5	4.1	△7,870	△1.0
基金積立金	606,687	100.0	2.8	228,032	100.0	1.1	378,654	166.1
公 債 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
諸 支 出 金	315,376	99.8	1.5	218,561	100.0	1.1	96,814	44.3
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	21,329,775	96.9	100.0	20,157,687	98.1	100.0	1,172,087	5.8

7 資金運用状況

(1) 月別収支の状況

3年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

3年4月は差引残高に不足を生じているが、総合会計(資金の効率的運用を図るため、一般会計、各特別会計、各運用基金及び歳入歳出外現金に属する現金を総合して一括管理するもの)の資金でまかなわれた。なお、資金に不足が生じた場合は、積立基金から繰替運用が行われる。

月別収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
3年 4月	4,260,632	4,260,632	7,070,370	7,070,370	△2,809,738	0	△2,809,738
5月	19,164,480	23,425,113	7,868,193	14,938,563	8,486,549	0	8,486,549
6月	13,257,176	36,682,289	12,186,871	27,125,435	9,556,854	0	9,556,854
7月	14,255,695	50,937,985	9,749,004	36,874,440	14,063,545	0	14,063,545
8月	11,440,601	62,378,586	10,485,404	47,359,844	15,018,741	0	15,018,741
9月	14,302,380	76,680,967	11,627,557	58,987,402	17,693,565	0	17,693,565
10月	10,444,074	87,125,041	15,096,635	74,084,037	13,041,004	0	13,041,004
11月	13,456,085	100,581,127	10,403,012	84,487,049	16,094,077	0	16,094,077
12月	12,247,716	112,828,844	16,095,270	100,582,320	12,246,524	0	12,246,524
4年 1月	11,961,559	124,790,403	12,802,763	113,385,084	11,405,319	0	11,405,319
2月	13,833,328	138,623,732	14,011,825	127,396,909	11,226,823	0	11,226,823
3月	39,453,504	178,077,236	33,624,972	161,021,881	17,055,354	0	17,055,354
4月	6,353,444	184,430,681	11,645,017	172,666,899	11,763,781	0	11,763,781
5月	2,855,125	187,285,806	4,710,461	177,377,361	9,908,445	0	9,908,445

注1 表の数値は、各月末日の終了時点の数値である。

注2 4年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる。

(2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法等を規定する「公金運用基準」に基づき、資金の効果的な活用により一定の収益を確保するなど、公金の適正な管理・運用に努めている。

今後も以下の3点を基本的な視点として、他の自治体の動向や金融機関の信頼性にも留意しつつ、公金の適正な管理・運用を更に図られたい。

ア 安全性の確保について

元本の安全性を確保することを最重要視し、資金元本が損なわれることのないよう十分留意して安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

イ 流動性の保持について

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を準備するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に維持すること。

ウ 効率性の確保について

安全性・流動性を十分に保った上で、資金の運用による収益を上げるとともに、効率的な資金の調達に努めること。

なお、別途実施した例月出納検査においても、現金の出納及び公金の保管・運用は適正に行われていることが認められている。

8 財産

(1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

ア 土地

3年度末現在高は、817,643.11㎡で、前年度末の817,764.44㎡と比較すると、121.33㎡の減となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

土地の増減内容

(単位：㎡)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
寄付受領		売却	
・区有通路	8.71	・旧東山住区センター	522.69
・防災街区整備事業による帰属	391.00		
新規取得			
・防災センターアクセス路用地	1.65		
計	401.36	計	522.69

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

イ 建物

3年度末現在高は、526,473.04㎡で、前年度末の526,823.65㎡と比較すると350.61㎡の減となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容

(単位：㎡)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新築		売却	
・道路公園サービス事務所資機材	179.84	・旧東山住区センター	517.01
倉庫ほか2件		取壊し	
		・駒場一丁目防災器具置場	13.44
計	179.84	計	530.45

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

ウ 出資による権利

3年度末現在高は、7億5,451万円余で前年度末と変更がなかった。

エ 物品

取得価格50万円以上の物品の3年度末現在高は、3,111点で、前年度末の3,143点と比較すると、32点の減となった。これは、携帯型パソコンほか30点の増と、洗濯機ほか62点の減によるものである。

オ 債権

3年度末現在額は、1億7,176万円余で、前年度末の2億520万円余と比較すると、3,343万円余の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

(単位：千円)

貸付金	増		減	
	金額	内容	金額	内容
奨学資金			24,373	貸付金の返還
応急福祉資金	9,950	新規貸付	16,317	〃
女性福祉資金			2,695	〃
合計	9,950		43,386	

カ 基金

3年度末現在高（運用基金を含む）は、717億6,286万円余で、前年度末の582億3,894万円余と比較すると、135億2,392万円余の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。なお、運用基金については各基金額に変更はない。

積立基金の増減内容

(単位：千円)

基金	増		減	
	金額	内容	金額	内容
財政調整	4,452,348	利子・積立金	382	一般会計へ繰入
減債	514,523	〃	220,187	〃
奨学事業	3	利子	3	〃
社会福祉施設整備 寄付金等積立	149,751	利子・積立金 寄付金	319	〃
三田地区街づくり 寄付金等積立	686	利子等	22,363	〃
区営住宅管理	66,703	利子・積立金	74,787	〃
介護給付費等準備	606,687	〃	0	—
施設整備	1,690,106	利子・積立金 寄付金	4,002,420	一般会計へ繰入
サクラ	40,005	利子・寄付金	37,570	〃
スポーツ振興	4,901	〃	0	—
子ども・子育て応援	51,004	〃	0	—
学校施設整備	10,295,234	利子・積立金 寄付金	0	—
産業振興	10,000	寄付金	0	—
合計	17,881,956		4,358,035	

注 上記の表は運用基金を含んでいない。

令和3年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

1 審査の種類

基金運用状況審査

2 審査の対象

- (1) 令和3年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (2) 令和3年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (3) 令和3年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (4) 令和3年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

3 審査の期間

令和4年7月21日から令和4年8月19日まで

4 審査の実施内容及び主な着眼点

基金運用状況審査に当たっては、基金の運用状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、関係書類と照合審査した。

- (1) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数が正確であるか。
- (2) 基金の管理が適正に行われ、効率的に運用されているか。

5 審査の結果

前項までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、区長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数は正確であると認められ、年度中の実績がなかったものを除き、基金の運用は確実かつ効率的に行われていた。

なお、目黒区介護給付費貸付基金については、平成18年度以降貸付実績がないので、今後の運用見込みなどを踏まえ、基金のあり方を検討されたい。

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例に基づき、基金2,000万円で運用されている。

3年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、金額で70万7,658円、率にして50.3%の減である。件数では4件、率にして16.0%の増となっており、資金回転数は前年度を0.04ポイント下回った。

返還額を前年度と比較すると、金額で81万1,218円、率にして51.8%の減であり、件数では5件、率にして20.0%の減となっている。

貸付件数が増となったものの貸付金額が減少した主な理由は、高額療養費資金貸付のうち少額の貸付件数が増となり、平均貸付額が減となったことによるものである。

なお、基金の預金利子1,000円は、3年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況 (単位：円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金 額	件 数	資 金 回 転 数	金 額	件 数	
3	699,720	29	0.03	755,440	20	2,435,316
2	1,407,378	25	0.07	1,566,658	25	17,508,964

注1
$$\text{資金回転数} = \frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例に基づき、基金1億円で運用されている。

3年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は0円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか22点となっている。

博物館資料取得基金運用状況

(単位：円、回)

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	現金保有高
3	0	0.00	0	6,845,500
2	0	0.00	0	6,845,500

注 資金回転数 = $\frac{\text{資金払出額}}{\text{基金額}}$

博物館資料取得基金収支状況

(単位：円)

年度	資料購入		資料引継	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
3	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500
2	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500

3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例に基づき、基金 2 億 2,000 万円で運用されている。

3 年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、金額で 523 万 8,835 円、率にして 0.4%の増であり、資金回転数は前年度を 0.03 ポイント上回っている。

公共料金支払基金運用状況

(単位：円、回)

年度	支出額	資金 回転数	収入額	未収入額	現金残額
3	1,207,347,595	5.49	1,197,969,208	125,328,360	94,671,640
2	1,202,108,760	5.46	1,215,640,145	115,949,973	104,050,027

注1 資金回転数 = $\frac{\text{支出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

注3 当月の支出分は、翌月同額が収入され基金に繰り入れられる。よって3月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

(単位：円)

年度	電気料金	ガス料金	上下水道料金	電話料金	放送受信料金	合計
3	465,950,645	236,487,727	382,482,031	120,199,343	2,227,849	1,207,347,595
2	557,789,292	180,979,952	342,905,235	118,122,640	2,311,641	1,202,108,760

4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例に基づき、基金 300 万円で運用されている。

3 年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還ともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したことや、高額介護（介護予防）サービス費に関しては、申請方法の簡略化などが図れたためである。

なお、基金の預金利子 1,000 円は、3 年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況

(単位：円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金 額	件 数	資金回転数	金 額	件 数	
3	0	0	0.00	0	0	3,000,000
2	0	0	0.00	0	0	3,000,000

注 資金回転数 = $\frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$

主 要 語 句 説 明

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成される統計上の会計で、本区の場合、一般会計から介護サービス事業費などを控除したものである。

一般財源と特定財源

財源の使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その使途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

単年度収支(額)

実質収支(額)は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみでの収支結果をみるための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

実質単年度収支(額)

単年度収支(額)に実質的な黒字要素(財政調整基金積立額・地方債繰上償還額)を足し、実質的な赤字要素(財政調整基金取崩し額)を控除した額。

出納整理期間

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払となっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

収入未済額

当該年度の歳入として調定(自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為)された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかったもの。

不納欠損額

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

繰越明許費と事故繰越し

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

未収入特定財源

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源(既収入特定財源)がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

令和 3 年度

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく令和3年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を終了したので、目黒区監査委員監査基準第14条第4項の規定により、次のとおり意見を提出する。

令和4年8月19日

目黒区監査委員 村田正夫

目黒区監査委員 大坂恭子

目黒区監査委員 小野瀬康裕

目黒区監査委員 飯島和代

令和3年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

1 審査の種類

財政健全化判断比率審査

2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

3 審査の期間

令和4年8月1日から令和4年8月19日まで

4 審査の実施内容及び主な着眼点

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、算定の基礎となる事項を記載した書類と関係帳簿や証拠書類との照合、説明聴取等を実施した。

- (1) 健全化判断比率の算出過程に誤りがないか。
- (2) 法律に基づき適切な算定要素が用いられているか。
- (3) 算定基礎となる資料が適正に作成されているか。

第2 審査の結果

1 審査の総括

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	早期健全化基準*	財政再生基準*
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

* 早期健全化基準比率と財政再生基準比率は、法令の定めによる。

(2) 各個別の指標

ア 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの。71,658,684千円）に対する比率で、3年度の算定値はマイナス12.15%と算定された。なお、実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（8,708,951千円）であることから、実質赤字比率の表示は「—」となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<実質赤字比率算定値の推移>

(単位：%)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
算定値 (参考値)	△7.61	△6.02	△8.12	△12.71	△12.15
実質赤字比率	—	—	—	—	—

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、3年度の算定値はマイナス13.68%と算定された。なお、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字(9,804,809千円)であることから、連結実質赤字比率の表示は「—」となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<連結実質赤字比率算定値の推移> (単位：%)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
算定値 (参考値)	△9.13	△7.71	△9.02	△14.51	△13.68
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—

ウ 実質公債費比率

一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除)の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除)に対する比率の過去3か年の平均で、3年度の実質公債費比率はマイナス4.0%と算定され、前年度と同じであった。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

<実質公債費比率算定値の推移> (単位：%)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
算定値 (単年度)	△4.24	△4.05	△3.95	△4.27	△4.00
実質公債費 比率 (3か年平均)	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0

エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債の現在高、退職手当負担見込額、債務負担行為に基づく支出予定額等から充当可能財源等を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率で、3年度の将来負担比率は、マイナス116.9%と算定された。なお、本区の場合は将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることにより、将来負担比率の表示は「－」となる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

<将来負担比率算定値の推移>

(単位：%)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
算定値 (参考値)	△90.2	△95.4	△95.3	△100.0	△116.9
将来負担 比率	—	—	—	—	—

2 意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類については、算定要素が適切に用いられ、算出過程も誤りがなく適正に作成されていることを確認した。算定された健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

健全化判断比率は良好となっているが、コロナ等による景気への影響、増加を続ける経常的な経費の見直し、学校施設を含む区有施設の更新費用の調達など、区財政には課題がある。今後とも、行財政運営に当たっては、予算の見通しをしっかりと立てながら、財源の確保を一層図るとともに、効率的・効果的な事務執行に積極的に取り組み、厳しい状況下においても対応できる健全で持続可能な財政基盤の確立に更に努められたい。

令和3年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

令和4年8月発行

発行 目黒区監査委員

編集 目黒区監査事務局

目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9073

FAX 03-5722-9465